

平成 27 年度から広島県職員採用試験（大学卒業程度）の
行政（一般事務）の試験内容が変わります。

【変更点】

従来の試験区分とは別に、専門試験を課さない
試験区分を新設します。

【平成 27 年度からの行政（一般事務）の試験区分】

試験区分	大学卒業程度試験	
	行政（一般事務）A ※従来の試験区分	行政（一般事務）B ※新設する試験区分
第 1 次試験	教養試験（択一式） 専門試験（択一式） 論文試験	教養試験（択一式） <u>アピールシート試験</u> 論文試験
第 2 次試験	面接試験	面接試験
第 3 次試験		<u>面接試験</u>
受験資格 （予定）	次の①、②のいずれかに該当する者 ①昭和 61 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者 ②平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた大卒（卒見含む）の者	次の①、②のいずれかに該当する者 ① <u>平成元年 4 月 2 日から</u> 平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者 ②平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた大卒（卒見含む）の者

注）論文試験は第 2 次試験として評価し、第 1 次試験の合否決定には用いません。

行政（一般事務）A

☆ 試験項目・受験資格年齢は平成 26 年度の行政（一般事務）と同じです。

行政（一般事務）B

☆ 試験項目は専門試験（行政・法律・経済）の代わりにアピールシート試験と面接試験を実施します。

☆ 受験資格年齢は採用時 22 歳から 26 歳までです。

☆ 行政（一般事務）Bでは、語学・国際関係・理系など幅広い分野の方の受験を求めています！！